

議員提出議案第 14 号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」提出について、提案の理由を述べます。

意見書案にあるように、地方自治体では、子育て世代の負担軽減を図るため、地域の実情に応じたさまざまな少子化対策に取り組んでいます。中でも、子どもの医療については、すべての自治体において、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、地方単独の医療費助成がおこなわれています。

本市でも、県との協調で、今年度から、さらに 18 歳まで対象を上げたところでは、

ところが、国は、地方自治体独自の子どもの医療費助成の取り組みに対し、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置をおこなっています。いわゆるペナルティです。

このペナルティについては、かねてより廃止や見直しを求める声があがっています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方 3 団体の代表が、昨年 11 月 18 日に、厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣に面会し、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める要請をおこなっています。また、本年 3 月 29 日にも厚生労働省に同趣旨の要望書を提出しています。また、全国知事会は 29 年度予算について、「子どもの医療費助成に関する国保の国庫負担減額調整措置の早急な廃止」を提案・要望しています。

現在、国で検討されており、年末には結論が出されるということです。その結論が、廃止の声に応えるものとなるよう、今定例会において、本意見書を上げることが必要であり、大事であると考えます。

この国保の国庫負担減額調整措置は子どもの医療費助成に係るものだけではなくありません。障害者と高齢者の医療費助成にもペナルティが課されます。

しかしながら、今回は、検討の対象となっている子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置に限定した意見書案となっています。地方自治体の切実な声、全国の要望を形にするために、ぜひとも本意見書案にご賛同いただきますことをお願いし、提案説明といたします。